

Alert 52号

[通巻 433 号]

2020年
10月1日発行

第又期・反天皇制運動連絡会

一身上の都合でしばらくお休みしている間に内閣が変わった。安倍亜流内閣といわれ、官房長官時代の、上から目線で冷徹に切って捨てるような態度にも変わりはないようなのに、それが何か手堅く、「安定感」をもたらしているように受けとめられているようだ。人びとはそこまで不安感に押し潰されようとしているのか。

その新首相が総裁選を前にしきりに述べていたのが、いわゆる「自助・共助・公助」。「まず自分でできることは自分でやる。自分でできなくなったらまずは家族とか地域で支えてもらう。そしてそれでもダメであればそれは必ず国が責任を持って守ってくれる。そうした信頼のある国づくりというのを行なっていきたいと思います」。

何を言っているんだか。なぜ今さら、自分でできることは自分でやれと説教されなければいけないのか。生きるために必要不可欠なセーフティネットたる公助を切り捨てるために地域や家族の無償労働を当てにしないで、国は出すべきカネを出せ。

「社会格差の問題については、格差が少ない方が望ましいことですが、自由競争によりある程度の格差が出ることは避けられないとしても、その場合、健康の面などで弱い立場にある人々が取り残されてしまうことなく社会に参加していく環境をつくることが大切です」というお気楽な発言を明仁がおこなったのは 10 数年前のことだった。徳仁・雅子も 7 月に野宿労働者など生活困窮者を支援する NPO の理事長を招き、困窮者支援について話を聞いた。彼らの言う「自由競争」や「自助」とも一切無縁である世界にいて、「心を痛めてみせる」だけの行為の、何がそんなにありがたいのか。

(北)

野次馬日誌 * 9 集会の真相 * 10 学習会報告 * 11 反天日誌 * 12 集会情報 * 12



250 円

●定期購読をお願いします（送料共年間 4000 円）

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A 淡路町事務所窓口 落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://www.ten-no.net/mail>: hanter@ten-no.net

●以前の情報はこちら▶ <http://hanter-2.blogspot.jp/>

今日の Alert ◎天皇のことばで動く社会はオカシイ!
「皇位繼承」もイラナイ! — *2
反天ジャーナル ◎——大橋にやお子、宗像充、蝙蝠 *3
状況批評 ◎敵基地攻撃力の正体は、敵地先制攻撃力だ! 東アジア核・ミサイル軍拡競争を阻止しよう!
——池田五律 *4

紹介 ◎大野光明・小杉亮子・松井隆志編

『1968』を編みなおす——社会運動史研究 2 —— 大野光明 *6

●群れ集う群衆と「個」——太田昌国 *7

マスコミじかけの天皇制 *51 (壊憲天皇制・象徴天皇教國家) 批判 その 16

●「立皇嗣の礼」はいらない! — 天野恵 *8

今月の
Alert

天皇のことばで動く社会はオカシイ! 「立皇嗣の礼」も「皇位継承」もイラナイ!



九月一六日、菅内閣が発足した。新首相菅義偉は安倍政権の継承を言葉と組閣で表明し、「国民のために働く内閣」を、という。これで六〇%以上の支持を得るのだから、手強くうんざりする社会であることにまったく変わりはない。ただ、安倍の辞任は体調不良が原因らしいが、その体調不良に追い込んだ国会内外の大きな批判の声があつたことも記憶しておいた方が良いと思う。(反安倍の声も功していたのだ。そして菅内閣も早々に終わらせたい。

ここでもう一つ、新内閣成立に伴う問題を記録しておきたい。同一六日、皇居にて天皇が新首相を任命する「親任式」と、新内閣閣僚らの認証式(任命するのは新首相)が行われた。これは憲法第六条「天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する」と第七条五「国務大臣及び法律の定めるその他の官吏の任免並びに全権委任状及び大使及び公使の信任状を認証する」という、憲法が定めた天皇の「国事行為」だ。新天皇徳仁の最初の任命・認証式としてメディアは映像付きで報道し、これで新内閣が正式に発足する述べた。

反天皇制運動の最大公約数的な論理は、「違憲行為を行なうべきではない」というのがある。とりわけ裁判闘争などでは、違憲であるかどうかで闘うことになる。この難しさを痛感しつつも、憲法を自分たちのまもりの道具とし

て使つてもいる。しかし、私たちの反天皇制の論理はそこにはいかないことだらけだ。

なぜ天皇が、この国の行政のトップを任命するのか。なぜ各省庁のトップを認証する必要があるのか。今回の親任式には関係ないが、憲法六条には「天皇は、内閣の指名に基いて、最高裁判所の長たる裁判官を任命する」とある。なぜ、司法のトップを天皇が任命するのだ?

私たちの、現在の行政に対する信頼が限りなくゼロに近いものであるにしろ、一応は私たちの代表である。自分は選んではいないが、少なくとも誰かが選出した者たちだ。そうであるにもかかわらず、天皇による任命や認証を介さなければ内閣は正式発足しないといふ。そのようなものを、民主的なシステムと考えるのか。

また、この新内閣のボスを選出する臨時国会を召集するのも天皇だ(憲法第七条二)「国会を召集する」と。召集は内閣が決定して天皇の召集は形ばかりである。とはいって、天皇の召集詔書がなければ国会は召集できないこととなっている。そして天皇が「国事行為」には含まれない「お言葉」を発するのも恒例だ。徳仁即位後初の国会(二〇一九年八月一日)では「国会が(中略)その使命を十分に果たし、国民の信託に応える」ことを切に希望します」と述べてゐる。何さまのつもりか(天

皇さまか)。その言葉を受け、国会審議が始まるのだ。大丈夫かこの社会は。

私たちは、これらの問い合わせにはいかないのだ。憲法が定める「国事行為」そのもの、いや一條から八条のすべてが、民主主義どころか憲法の九条以下にもじょじょしく

反していることを、繰り返し訴えていくしかない。

「代替わり」が実質終了して一年半が経とうとしているが、政府が予定していた一連の「代替わり儀式」は完了していない。今年四月一九日になされたはずだった「立皇嗣の礼」は新型コロナ感染拡大により延期されたままだ。この秋開催を予定していたようだがどうするつもりなのか。四〇〇〇万円もの税金を投入する」とも決まっているが、この「」時世でなくともどうかしている。それでも天皇家にまつわる国事を中止するわけにはいかないというのが、天皇制である。そして、政府の方針どおりであれば「立皇嗣の礼」終了後、「皇位継承問題」「女性・女系天皇」「女性宮家」等々について審議が始まる。この社会にとって非民主的で差別的な問題だけのシステム、天皇一族にとってすら非人間的といえるシステムを残すための論議が始まることだ。「立皇嗣の礼」が決まれば、反天皇制の実行委では緊急行動を呼びかける予定だ。議論と行動、知恵を出し合っていきたい。情報をお見逃しなく! (桜井大子)

母の体験、父の敗戦

今年は「敗戦から75年」。良い機会なので自分の両親にもアレコレ聞いてみた。長岡空襲を体験した母からは、「夜、空襲警報を聞きながら人の家の軒下を逃げた。(信濃川に掛かる長生橋を渡つて)いたらドボーンドボーン!と音がして焼夷弾が落ちてきて水しぶきが掛かった」等々、貴重でリアルな話が改めて沢山聞けた。

一方、長岡市の隣の小千谷市に居た父からは「敗戦から二年後」、昭和天皇が来るといふので学校に動員が掛かって、電車でわざわざ行かされた。しかも『お召列車』到着の一時間も前から待機させられた」という話を聞いた。

「長岡駅から直線に伸びる大手通りから五〇〇m先の表通りまで(天皇が)行つた」と母が言い、それを聞いた父も「そうだ、オープニングカードから帽子を振つてた」と補足した。天皇に反感を持つ父はそっぽを向いていたが、父の大親友は涙を流して大感激。周りの人たちも大層な歓迎ぶりである。「空襲の元凶が来たのに?」と奇妙に思ったそうである。

「涙を流した」親友は中大に進学。就職した労働基準監督官を途中退職して公安調査庁の職員(調査官)になった。「とうくん親友じゃない」と父はムツとしていた。

(大橋にやお子)

バイキン非国民党

朕はタラフク食つてゐぞ!

千葉県に娘がいるので、長野県に住むぼくは毎月上京している。連れ合いの実家が宿泊業の関係で、帰宅するとコロナ感染を恐れた実家の希望で、二週間隔離せよと指示が出た。不本意ながら従つたものの、気持ち的には公的な場に出向くのも気が重い。東京では混んだ電車や居酒屋に行く人も見る。自治会関係の行事参加は村の発言権の担保だし、家で一人でいると「公民権停止」と感じてしんどくなつた。

コロナの死者は餅でのど詰まらせて死ぬ人の数と互角だし、インフルエンザの死者は一万人を超える。長野県の場合(コロナ死一名)、キノコ採りで死ぬ数のほうがはるかに多い。マスクを呼びかけるなら餅つきやキノコ採りも禁止だ。飯田では感染者宅に石が投げられたという。実際の感染(メディア発表は正確には陽性者)より怖いのが風評なら、熱が出ても黙つて家で寝てればいい。

東京の友人に電話した。「近所づきあいはないのは東京じゃ普通」「ぼくは(さき)もるの好きだから今のほうがいい」……気持ちが軽くなつた。「まともな国民」意識がコロナファシズムを生み、マスクをさせ、次はワクチンで人体実験だ。だったらぼくは「非国民」。東京の人たちよ、いつしょに「ばつかじ」と言われよう。(宗像充/大鹿非国民)

米NYT紙によると、トランプが大統領就任の十六・十七年に支払った所得税額は、なんと七五〇ドルで、さらにそれ以前の十五年のうち一〇年間はゼロだったといつ。所得と経費の勘定について大した知恵もなく、確定申告時期には無気力に電卓を叩くだけだが、日米の差はおくとして、この自分がトランプより高額納税者とは思ひもかけなかつた。

昨年秋に行われた大嘗祭の、悠紀殿主基殿などの費用は約二四億円といふが、「大饗の儀」に並べられた「悠紀」柄木と「主基」京都のほか、各都道府県からの特産品の「調達費」は、総額で四二九万円であることが報道された。これは儀式後には国立の障がい者施設に提供され、担当者の「感謝」発言もある。存外に少ないようだが、しかし、そこには見える「費用」以外に暗黙の費用がその二・三桁以上にあるわけだ。もちろん「GOTO」や「ふるさと納税」を食い、政策を請け負い仕切る政治屋や官庁、業者の甘い汁もある。国家予算にすべての金のつけを回し、贈収賄や利益誘導・側近優遇にのみ、その政治力を費やす「ビジネス」は、彼我ともに根こそぎ打ちこわさねば、あらためて切歯扼腕する。もはや「土下座」や「倍返し」などで足りはしない。(蝙蝠)

状況

批評

思想・状況・批評

敵基地攻撃力の正体は、敵地先制攻撃力だ！

池田五律

(戦争に協力しない！させない！練馬アクション)

「敵基地攻撃力」とは、「敵国の領土内を先制攻撃する武力」のことだ。それを隠ぺいする数々の粉飾がある。

まず、攻撃対象が「基地」だけのように思わせる「敵基地攻撃力」というネーミングは欺瞞そのものだ。「基地」だけがピンポイントに攻撃され、極少数の戦闘員だけが死傷するわけではないのだ。誤爆もある。誤爆でなくとも、戦闘員に限らず、数多くの民衆が死傷する。「敵基地攻撃力」は、「敵地攻撃力」に他ならないのだ。

日本国憲法第九条の「戦力不保持」に反しないといふ粉飾も施さねばならない。日本政府は、「防衛力」の保有は九条に反するものではなく、「専ら守りに徹して防衛する」範囲内に限定される（「専守防衛」という解釈を編み出して自衛隊を正当化してきたので、「敵地攻撃力」も「専守防衛」の範囲内だと解釈しないといけない）。

「専守防衛」と言えば、「日本の領土に侵攻してきた他国軍を追撃しつゝ、というイメージを抱くのが一般的だからだ。せいぜい、「国境水際で侵攻を阻止する」と思うのが、関の山であろう。ましてや「敵国の領土内への先制攻撃」は、国連憲章で違法化されている「侵略戦争」であり、明らかに9条に反すると、誰もが思うだろう。だから改憲派も、交戦権を持ち、公然と戦力を保有できるように、明文改憲を掲げてきた。

ところが、「予防戦争」は国際法違反だが、「先制攻撃」は「防衛」のためだから違法でないというのが通説だ。それを根拠に、一九五六年以来、日本政府は「敵地先制攻撃力」は保有できるといふ解釈をしてきた。ただし、政策的に保有してこなかった。だから、今回の「敵地先制攻撃力」保有公然化は、単なる政策変更ということになる。

とはいっても、そのハードルは高いと解釈改憲派も考えてきた。そこで持ち出されたのが、自衛隊明記条項追加改憲だった。追加条項優先での解釈が

可能になるので、「戦力不保持」を空文化し、これまでの「専守防衛」の枠を超えた軍拡を「自衛力」増強の名でできるようにするというのが、その狙いだ。それが困難と見て、ウルトラ解釈改憲で、実質的に自衛隊明記条項改憲を先取りする。それが「敵基地攻撃力保有」の正体だ。

以上のような粉飾を施した「敵地先制攻撃力」を容認することの問題性をむっとも端的に示しているのがイラク戦争だ。二〇〇三年、アメリカは、イラクが大量破壊兵器を開発しており、それによるアメリカへの攻撃が急迫しているとの理由で、イラク領土内への先制攻撃を行つた。「侵略」と言って戦争を仕掛ける国はない。「防衛」で正当化する。米軍の攻撃で、多数のイラク民衆が死傷した。しかも戦後、大量破壊兵器開発の事実はなかつたことが明らかになった。「防衛」を名目とした「敵地先制攻撃」の容認は、そのような加害への道に他ならない。

「敵地先制攻撃力保有」は、イージス・アショア導入撤回で急浮上したものではない。「二〇一八年版・防衛大綱」の策定に際しても、盛り込もうという動きがあった。結局、盛り込まれなかつたが、実質的な保有が始まっている。南西諸島に配備する地対艦ミサイルの射程延長などだ。防衛省配布資料では、地対艦ミサイルの射程はギリ中国本土には届かない図になつてゐるが、さらに伸ばすことはできる。その図でも台湾北部は射程内であり、「一つの中国」という観点で見れば、「中国領土内」に届く。実質的保有と言えば、空母保有は、その最たるものだ。建前は、継続的に制空権を掌握するには、いちいち戦闘機が地上基地に戻つていられないのに、空母が必要なのであり、「専守防衛」の範囲内だと言つてゐるが、空母は世界のどこかの海にも移動でき、そこから戦闘機を発進して敵地を攻撃することができる。しかも艦載するF35の巡航ミサイルも、射程が延ばされて

こうした「二〇一八年版・防衛大綱」に基づく大軍拡は、その前の「二〇一三年版・防衛大綱」以来の南西諸島を戦場とした中国との限定期争を想定して進められてきた。「中国脅威論」を振りかざせば、何でもOKといつわけだ。

その背景にあるのは、オバマ政権以来のアメリカの対中抑止力増強だ。トランプ政権は、ロシアとのINF条約（中距離核戦力全廃条約）から脱退し、対中核戦力の増強を図り、中距離ミサイルを東アジアに配備する動きも見せてている。それは、中国のみならず、ロシアの「反発を呼び、ただでさえアメリカの脅威に怯えている朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核ミサイル開発を誘発する。今、東アジアは、核・ミサイル軍拡競争の主戦場となりつつあるのだ。「敵地攻撃力保有」は、その渦中に飛び込むことに他ならない。

これまで政策的に「敵地攻撃力保有」を控えてきたのは、「敵地攻撃」などの「矛」の役割は米軍が担い、自衛隊は「専守防衛」で「盾」の役割を担うというのが、日米安保の基軸だったからだ。だが、日米安保は変質し、自衛隊が「矛」の役割をも分担するものになりつつある。バイデンも対中抑止力増強路線なので、トランプが再選されようと、バイデンが大統領になると、アメリカの自衛隊の役割拡大要求は続くと思われる。菅政権が安倍政権を引き継いで掲げている日米安保の強化とは、そうしたアメリカの要望にも沿った、自衛隊増強だ。

その中心は、「二〇一八年版・防衛大綱」でも重視が打ち出されている「宇宙・サイバー・電磁波領域」である。既に、今までよりも長射程で飛翔経路が把握・予測困難なミサイルの開発などが進められている。周辺諸国からすれば、潜在的核保有国であり、ロケットや衛星の制御術を蓄積してきた日本の「核・ミサイルの脅威」が飛躍的に高められつつあるといつことだ。だが、「中国脅威論」を煽られ、被害者感情が喚起されて、そうした加害の側面を見えなくさせられている。歴史的現在的加害に目を向かないことが、未来の加害につながるのだ。

米ソ冷戦時代、抑止力論は核軍拡競争を呼び、それが限界に達すると「弾道弾迎撃ミサイル」で敵の第一撃による被害を最小化して大量報復する」とが抑止になる迎撃ミサイル軍拡を生み、挙句の果てに「先制攻撃症候群」

を招き、中距離核戦力増強合戦をもたらした。その一の舞を東アジアで演じさせてはならない。イージス・アショアだけが役立たずの金食い虫なのではない。物理的に不可能なミサイル防衛をはじめとして、すべての兵器は役立たずの金食い虫だ。軍拡に根拠を与える「脅威」とそれへの「抑止」も見せていている。それは、中国のみならず、ロシアの「反発を呼び、ただでさえアメリカの脅威に怯えている朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核ミサイル開発を誘発する。今、東アジアは、核・ミサイル軍拡競争の主戦場となりつつあるのだ。しかし、北朝鮮脅威論も手放しはしないだろう。「総合ミサイル防衛」の口実にできるからだ。イージス・アショア代替案として浮舟方式などの案も出ているが、移動性の高いミサイル防衛システム搭載イージス艦部隊大増強の可能性も大だ。いずれ本格的な中距離ミサイルの配備の話も出てくるだろう。見方を変えれば、ミサイル防衛から始まった宇宙軍拡が、いよいよ本格化し始めたと言つてもいい。既に宇宙も軍拡競争の場になつていて。衛星からの地上への攻撃。敵の宇宙衛星を破壊するキラー衛星の開発。衛星やミサイルの制御や情報・通信・統制に欠かせないサイバー空間も戦場だ。その性能が優位性を決する。だから5Gで先行したファーウェイ叩きから米中貿易戦争は始まった。情報を伝達する電磁波は、敵の情報インフラを機能麻痺にさせる武器にもなる。自衛隊も、宇宙作戦隊に続き、電子戦部隊を発足させる。

中国との角逐は、台湾周辺、「南シナ海」など、インド太平洋全域を舞台に展開されている。その領域と「対テロ戦争」時代の「不安定な孤」はほぼ一致する。「不安定な孤」が対中包囲網の隠れ蓑だったとすれば、対中抑止のインド太平洋戦略は、同領域でイラク戦争のような「現代版・植民地戦争」を遂行する態勢強化の隠れ蓑にもなるのだ。「敵基地攻撃力」は、現代版・植民地戦争でも威力を發揮する。その典型が空母だ。自衛隊の空母から発艦した自衛隊機が、多国籍軍の一員として、米軍機と共に空爆をする。自衛隊艦船から巡航ミサイルも、敵地にぶつ放される。そんな未来予想図を、現実にしてはならない。



「1968」を編みなおす（『社会運動史研究2』）

大野光明

本書は一〇一九年に発刊されたメディア『社会運動史研究』の第二巻である。第一巻では、なぜ、いま社会運動史をテーマとするメディアが必要なのか、運動史の方法とは何かについて焦点があげられた。近年、日本では運動への関心が高まりつつあるにもかかわらず、運動の歴史が十分に共有されず、平板化されたイメージが流布されていることへの危機感がこのメディアの出発点である。

この危機感は本書第一巻においても引き継がれている。「1968」はヘルメットやバリケードに象徴され、運動の画期的な興隆期と理解される一方で、若者たちの拙劣な「自分探し」の嘗みだったと否定的にとらえられることがある。同じ出来事を論じているとは信じがたいほどに、描かれる内容と評価には大きな開きがある。「1968」イメージを一度ときほぐし、堅実な個別研究の成果からそれを論じなおそうと本書は刊行された。京都・東九条における反差別闘争の歴史（「1968」論の多くが東京一極集中だ）、現代思潮社・美学校に至る美術／政治の未分化な六〇年代史、沖縄闘争において古屋能子のつくりだした「トラブル」からみえてくる運動内のジェンダー構造、雑誌『情況』を用意した長き歴史、東大闘争論のヴァリエーションの広がりと課題、その闘争の記録を残す膨大

な作業の経過と意味についてなどが書かれている。運動史の書きかた（方法）も豊かであり、文書や手記として残された記録を大切にしつつも、オーラル・ヒストリーの手法が重視されている。提示される「1968」は多様であり、1968年に起きた出来事のみにとどまらない歴史的スパンのなかで描かれている。提示された分析や考察から「1968」をどのように編みなおすのか。本書はその一つの試みである。

この「1968」論のまとまりのなさが腑に落ちない読者も多いかもしれない。もやもやとした読後感があるとしたら、その要因の一つは執筆者と編者のなかに「社会運動」という言葉の定義に違いがあるからかもしれない。その違いは「1968」の論じかたや視角の違いを生み出しているだけだ。

この点について本書の小特集「運動史とは何かII」はおもしろい。たとえば、伊藤綾香は「社会運動」に関心や親しみを持つ者ばかりではなく、「逃避感すら持つ者」がいるであろう社会において、どうすれば内輪的な議論とならない場をつくれるかと問う（本書一八六～一八八頁）。また、黒川伊織は近代資本主義社会以降の「男性プロレタリアートの階級闘争を至上の本質」とする「マッチョな社会運動」を中心とした運動（史）の成果と課題を指摘し、その構造の摇

らぎを六〇年代後半に見出している（一七九～一八三頁）。社会運動（史）は、現代においては遠く、「マッチョ」さを感じさせるものであるだろう。

その一方で、天野恵一は「『社会運動史』というカテゴリー 자체が持っている今日的な歴史制約性を、一度批判的に対象化し直す必要がある」とし、「八〇年代のところで反天皇制運動が入らない」ような脱政治化された社会運動（史）をどう批判的に対象化できるのか、と問う（一七八頁）。社会運動（史）という概念は、六〇年代以降の運動当事者にどうても距離のあるものなのだ。

私は、運動の歴史を記録し、書くところとして、そのような媒体を編集するということは、運動のつくり手と現代に生きる人びと＝読者とのコミュニケーションをつくりだすことだと考えている。運動が批判してきた戦争や差別、搾取、管理や抑圧といった問題は、いま、社会構造の中に根深く埋めこまれ、私たちをがんじがらめにしばっている。いま、人びとが抱いている違和感や怒りと、運動が残してきた言葉や思想、スタイルはどう交差するのか。社会運動（史）をめぐる二重の遠さのなかで、反天皇制運動を含む運動史をどのように書き、伝えられるのか。本書の編集をつづけるなかでその可能性を摸索していきたい。

● 大野光明・小杉亮子・松井隆志編

「1968」を編みなおす——社会運動史研究2
（新曜社、2020年）

群れ集う群衆と「個」

みたび

太田昌国 の夢は夜ひらく 124



ソ連体制の終焉後、それまで共産党による厳重な管理体制下にあつた文書資料が大量に明るみに出てることについては、以前にも触れたことがある。とりわけ、レーニンの、個人的ならびに党派的な「名譽」のために秘すべきだと文書管理スタッフが考えたのであろう類の文書も漏れ出ており、それを参照しないロシア革命研究はもはや成り立たない。考えてみれば当たり前のことだが、それは文書に限られることではない。ロシア革命は、「映像の時代」が急速に進化する過程と共に歩み始めており、ジガ・ヴェルトフのような優れたドキュメンタリストも存在したことを思えば、未公開のフィルムもまた、どこかにひっそりと埋もれている可能性はあったのだ。そのようなアーカイブの記録映像を繋いで、思いもよらない作品を作る人物が現われた。

セルゲイ・ロズニツアは一九六四年ベラルーシ生まれの映画作家であるが、間もなく三作品が日本で初公開される。彼は、二〇一七年、リトニアで発見されたという、独裁者スターリンに関する膨大なアーカイブ映像入手し、二〇一八年に『肅清裁判』、二〇一九年には『国葬』を編集・製作した。『肅清裁判』は、一九三〇年代後半に吹き荒れる「大肅清」時代の序曲ともいづべき一九三〇年の

産業党事件を扱っている。公開裁判であったために記録映像が残っていたのだ。試写会用の資料に解説を寄せている池田嘉郎によれば、ここで標的にされたのは技師たちだった。識字率が低く、教育格差が著しかった帝政時代が終わってまだ十数年、理工系の高度な知識を持ち、外國語も堪能で、最新機械設備の扱いに長けていた技師は、労働者主体の革命を企図するスターインの格好の餌食となつた。強引な五ヵ年計画の過程で頻発した災害事故は技師たちの破壊工作やサボタージュによるものだし、技術者約二千人の反革命組織「産業党」が摘発されたのである。これがでっち上げ事件であることを見知る後世の目には、大学教授らの被告たちがこそつて自らの罪を認める法廷のシーンは奇異に見える。だが、被告の大部分は死刑判決が下されながら、中執委幹部会決定で自由剥奪に減刑され、やがて特赦された者もいた経緯からするなら、検察のシナリオ通りの科白へと誘導されたのだろう。一週間に及ぶ公判の傍聴席が常にぎり満員で（数百人はいるだろう）、死刑判決が下されたときには拍手と歓声が沸き起つた。また、公判が終わるたびに挿入される、「反革命の死」を求める巨万のテモ（主要都市で数百万人が参加したとされる）のシーンに注目した。

死に際して執り行われた葬儀の模様を記録したのだ。近親者が肅清されなかつた家族などいないとまで言われるソ連で、スターインの死をこころから嘆き悲しむ連邦各地の人びとの群れに圧倒された。私はそのころ一〇歳だったが、社会主義にどことなく憧憬を覚えながら、ソ連社会に付き纏う〈暗さ〉は何なのだろうと幼心にも気になっていた。あのとき新聞や年鑑で見た棺の中のスターインに別れを告げるために次から次へと押し寄せた群衆一人ひとりの悲しみの表情に、嘘偽りはないことが感じ取られて、ひとの心の〈複雑さ／わからなさ〉を改めて実感した。

今回公開されるロズニツア映画の三本目は『アウェスティルリツツ』である（二〇一六年）。ベルリン郊外のザクセンハウゼン強制収容所跡地に群れ集う観光客の姿をいくつかの地点に据えた固定カメラで撮った作品だ。痛ましい記憶を未来へと繋げる地が、いわゆる「ダーク・ツーリズム」の対象となっている現実が描き出されている。監督は、ここに集う観光客を見て「幸福そうな」「悲しそうではない」と形容したといつ。

私は「ロズニツア〈群衆〉ドキュメンタリー選」と題してこれら三作品を一挙公開する配給会社の視点に注目する。人が群れている光景は、常にどこか感動的だ。人間の本源的な共同性——「類」への志向が感じ取れるときには、いつそう。だが、「民」の群れである群衆が、「個」を埋没させた者たちの集団となるとき、それは、恐るべき〈狂氣／狂喜〉をも孕み、時の為政者を後押しする巨大な支柱にもなり得るのでだ。

「立皇嗣の礼」はいらない！

——〈壊憲天皇制・象徴天皇教國家〉批判 その16



天野 恵

「菅義偉首相は米東部時間の25日夜（日本時間26日午前）、事前収録した動画メッセージを流す形式で国連総会の一般討論演説を行った」（『朝日新聞』9/27）と書き出した朝刊記事を目の前にして、この文章を書き出している。「コロナ対策を中心に語つた、この約一一分の演説で、来年夏のオリンピック・パラリンピックについては「人類が疫病に打ち勝つた証」として開催する決意を表明した」とある。今年の「延期」が決定する直前に安倍元首相がブチ上げた「福島復興オリンピック」から「コロナ勝利（復興）オリンピック」への位置づけなどと、まったく同じスローガン（位置づけ）が菅新首相によつて、宣言されたわけだ。

本当に愚かな政策が直接的に「継承」されるだけの内閣であるようだ。

この間の第二波新型コロナ感染の拡大は、確かに爆発的感染は抑えられてはいるものの、第一波同様、とても、キチンと抑え込めてはいない。この日（9/27）の感染データは、全国で新たに六四三人、東京は一七〇人である。この間着実にカウントされ続けている死者は、この日三人。

ところが安倍と共に、感染拡大を加速する、ゴーツー・トラベル・キャンペーンを前倒しで実行した菅は、「家に閉じてもって命を守れ」の感染対策を主軸にした政策から「外に出て仕事に戻れ、旅行などして外で金を使え」という経済（企業利益）優先の政策へ、ハッキリと転換した。行動制限措置は次々

と解除され出してしまった。「命」より「金」の原理へ「感染対策はおこたるな」のベールをかけての転換が、今日の現実である。政府の広報機関に成り下がつているテレビなどマスコミからは、以前の感染拡大の危険を訴えるトーンは大きく後退したとしている。この変化に私たちには自覚的でなければならない。

来夏のオリンピックで経済のV字回復というグローバルな政治プログラムが、はつきりと動き出した今、今年の四月一九日に実施される予定であったが延期に追い込まれた、「天皇代替わり」の最後の皇室儀礼である「立皇嗣の礼」をこの菅政権下で早めにすましておこなうという動きが出てきてもおかしくない。

この「代替わり」のラストの儀式をトータルかつ具体的に批判する論議が、反天皇制運動のなかで、急いでつくりだされなくてはならないはずだ。

ここでは最低限のことを、とりあえず確認しておこう。今回「立皇嗣の礼」が代替わり儀式の中の大儀式は、「特例法」つまり自体が違憲立法であったゆえに、許されない儀式であるという大問題のはずだ。アキヒト天皇が「ビデオメッセージ」でマスクに声明し（天皇自身が発議し）、政府を突き動かして使われるのが、あたりまえではないか。

というような点は前提であるが、私たちがこの「立皇嗣の礼」に原則的に押し出していかなければならぬ批判点は、このつくりられた「特例法」に基づく儀式は、「特例法」づくり 자체が違憲立法であったゆえに、許されない儀式であるという大問題のはずだ。アキヒト天皇が「ビデオメッセージ」でマスクに声明し（天皇自身が発議し）、政府を突き動かして「特例法」は作られた。これは公然たる事実である。こんな天皇の政治的行為を象徴天皇制を根拠づけた戦後憲法ですら絶対的に禁止しているではないか。憲法破壊の「立皇嗣の礼」（実は今回の代替わり儀式全体）を許していくのか！

る皇位の継承に伴い皇嗣となつた皇族に関する事項については、皇太子の例によると」が設けられた。秋篠宮（「皇次子」）を「皇太子」と同じ待遇にするというルールである。

一時次思日誌

8月30日～9月27日

[8月30日]

中国大使 ◆ 日本政府が次期駐中国大使に起用する方向で検討している外務省の垂秀夫・前官房長の人事に中国側が同意。

原発事故避難地域 ◆ 福島県の内堀雅雄知事が、福島第1原発事故に伴う避難指示の解除後も住民帰還が進まない県沿岸地域の再生に向け、移住促進や営農再開支援を政府に要望。

[8月31日]

「北方領土」 ◆ 「千島歯舞諸島居住者連盟」が新型コロナウイルス感染拡大を受け、4島へのビザなし訪問の三つの枠組みのうち、「自由訪問」の中止を決める。

[9月1日]

賀詞交歓会 ◆ 中部経営者協会が、新型コロナウイルスの流行を受け、毎年1月上旬に名古屋商工会議所、中部経済同友会、中部経済連合会の経済4団体で開催している新春賀詞交歓会を2021年は中止。

関東大震災 ◆ 東京都慰靈協会が主催する大法要が都立横網町公園の慰靈堂で開かれる。日朝協会・東京都連合会などが震災の際に虐殺された朝鮮人の追悼式典を公園内で開催。

防災訓練 ◆ 「防災の日」に、政府が首都直下地震や南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を実施。

愛知知事リコール ◆ 愛知県の大村秀章知事の解職請求を目指す「高須クリニツ

ク」の高須克弥院長が、地方自治法違反の疑いで、映画評論家の町山智浩・精神科医の香山リカ、「ジャーナリスト」の津秀夫・田大介の3人を、愛知県警に刑事告発。

「北方領土」 ◆ 北海道が、「北方領土」周辺を飛行する航空機内から元島民らが祖先を慰靈する新たな事業の日程について、10月21日と25日に決定。

[9月3日]

杉子 ◆ 日本の古典文化の研究や普及に貢献した個人、団体などを表彰する「典の日文化基金賞」が創設され、京都府などが後援する顕彰委員会が京都市で発表。

賀詞交歓会 ◆ 日本の古典文化の研究や普及に貢献した個人、団体などを表彰する「典の日文化基金賞」が創設され、京都府など

が後援する顕彰委員会が京都市で発表。雅楽師の東儀秀樹らが選考委員を務める。名譽総裁を務める故寛仁の長女杉子がコメンタリーや寄せる。

悠仁 ◆ 14歳の誕生日。愛知県知事の解職請求運動を巡り、リコールに反対する市民団体が名古屋市内で集会を開く。

コロナ感染 ◆ 宮内庁が、管理部の40代男

生物学賞に、理化学研究所・環境資源科学研究センター特別顧問の篠崎一雄を選んだ。国際生物学賞は昭和天皇の在位60年を記念し、始まった。

[9月8日]

育鵬社教科書 ◆ 子どもや若者への支援を行つ滋賀県守山市的一般社団法人「Atlas」が、法人の活動の様子を撮影し田大介の3人を、愛知県警に刑事告発。

「北方領土」 ◆ 北海道が、「北方領土」周辺を飛行する航空機内から元島民らが祖先を慰靈する新たな事業の日程について、10月21日と25日に決定。

[9月1日]

明仁・美智子 ◆ 美智子が、皇居にある宮内庁病院を訪れ、前年受けた手術の経過

などを診る。明仁が、生物学研究所を訪れるため皇居を訪問。同じ車で乾門から皇居へ。

紀子 ◆ 54歳の誕生日。宮内記者会の質問

への文書回答で、小室圭との婚約が延期となつてゐる長女眞子の結婚について「共

感したり意見が違つたりすることもあるが、お互に必要だと思うことを伝え合いつつ、長女の気持ちをできる限り尊重したい」とつづった。

コロナ感染 ◆ 宮内庁が、管理部の40代男

性職員が新型コロナウイルスに感染したと発表。徳仁・雅子や皇族との接触ではなく、ほかに症状を訴える職員もいないと報道。

皇位継承策 ◆ 自民党総裁選に立候補する石破茂・元幹事長が国会内で報道各社のインタビューに応じる。安定的な皇位継承策について、母方が天皇の血筋を引く女系天皇の選択肢は「排除されるべきでない」と改めて言及。

[9月15日]

育鵬社教科書 ◆ 子どもや若者への支援を行つ滋賀県守山市的一般社団法人「Atlas」が、法人の活動の様子を撮影し田大介の3人を、愛知県警に刑事告発。

「北方領土」 ◆ 北海道が、「北方領土」周辺を飛行する航空機内から元島民らが祖先を慰靈する新たな事業の日程について、10月21日と25日に決定。

[9月16日]

徳仁 ◆ 皇居・宮殿「松の間」で、代替わり後初めてとなる首相任命式に臨む。

眞子 ◆ 東京都中央区の日本橋三越本店を訪れ、「第67回日本伝統工芸展」を鑑賞。同展を主催する日本工芸会の総裁を務めていると報道。

杉子 ◆ 和歌山県串本町沖で1890年にオスマン帝国軍艦「エルトゥールル号」が沈没してから130年となり、慰靈碑

前で追悼式典が開かれる。日本・トルコ協会総裁の杉子、在日トルコ大使館関係者らがオンラインで参加。

新内閣 ◆ 菅義偉首相が皇居で「内奏」、首相任命式と閣僚認証式に出席。

菅新内閣 ◆ 自民党の菅義偉総裁が、衆参両院本会議での首相指名選挙で第99代首相に選出される。

臨時国会 ◆ 第202臨時国会が「召集」される。17日に徳仁を迎えて開会式を、18日に閉会手続きを行う予定。

就任の記帳 ◆ 菅義偉首相が、東京・三

番町の宮内庁分庁舎で「就任の記帳」。東京・元赤坂の赤坂御用地の秋篠宮邸、三笠宮東邸、三笠宮邸、高円宮邸で「就任の記帳」。東京・東の常陸宮邸で「就任の記帳」。

[9月18日]

明仁、美智子◆明仁が健康状態を調べるために、皇居にある宮内庁病院を訪れる。

美智子と共に車で皇居へ。午前中に生物学研究所でハゼの研究をした後、宮内庁病院に向かう。美智子は、前年受けた白内障や乳がんの術後の経過などを診る。

徳仁、雅子◆青年海外協力隊などで活動し、帰国した3人を赤坂御所に招き懇談。

派遣されたエジプトやブラジル、ソロモン諸島での教育の啓発や、生物の保護などの活動について報告を受ける。

菅新内閣◆菅義偉首相が、皇居で「内奏」、副大臣認証式に出席。菅新内閣発足に伴う副大臣25人と政務官27人の人事を決める。

[9月19日]

靖国参拝◆安倍晋三・前首相が東京・九段北の靖国神社を参拝。

9月21日

関東大震災で虐殺された朝鮮人犠牲者へのヘイトを許すな！



9月1日、墨田区の都立横網町公園

皇位繼承策◆政府が、安定的な皇位継承策について、秋ごろの開催が軸の「立皇嗣の礼」の終了後、本格検討に着手するが、発足間もない菅内閣にとって、規制改革などが実情で、進展するかどうかは見通せない。

【9月22日】

秋季皇靈祭・神殿祭◆菅義偉首相が、皇居で行われた「秋季皇靈祭・神殿祭の儀」に参列。

【9月23日】

靖国参拝◆加藤勝信・官房長官が記者会見で、安倍晋三・前首相が19日に靖国神社を参拝したことについて「個人の信教の自由に関する問題であり、政府として言及すべきものではないだろ」。菅義偉首相が在任中に靖国神社を参拝するかどうかを問われ、「靖国神社への参拝をするか否かは首相自身が適切に判断される柄だ」。

[9月24日]

百合子◆宮内庁が、故三笠宮の妻百合子が、肺炎と診断されたため、東京都中央区の聖路加国際病院に入院した。

【9月25日】

「皇室の名玉」◆京都国立博物館が、宮内庁二の丸尚蔵館所蔵の名品を中心に「皇室の名玉」を10月10日から11月23日まで開催。

【9月26日】

鹿児島国体◆新型コロナウィルスの影響により鹿児島県での年内開催を断念した国民体育大会と全国障害者スポーツ大会について、両大会を2023年に延期して開催することで合意。

【9月27日】

靖国参拝◆岸信夫・防衛相が記者会見で、安倍晋三前首相が19日に靖国神社を参拝したことについて「個人の信教の自由の問題だ。防衛相として言及すべきではない」。

【9月28日】

佳子◆赤坂御用地の宮邸で、鳥取県で開催された第7回「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」をオンラインで視聴。開会式にビデオメッセージを寄せ、新型コロナによる影響に触れ「さまざま工夫をこらし、新しい形の手話パフォーマンス甲子園に向けて尽力された皆さんに、深く敬意を表します」と手話を交えてあります。

【9月29日】

愛知知事辞職請願◆名古屋市の河村たか市長が、愛知県の大村秀章知事の辞職勧告決議を求める請願を県議会事務局に提出。

【9月30日】

日韓関係◆菅義偉首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月1日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月2日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月3日】

日韓関係◆菅義偉首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月4日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月5日】

「君の庭」◆京都を拠点とする劇団「地點」による天皇制をテーマにした舞台公演「君の庭」が9月、京都市のロームシアター京都で上演された。

【10月6日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月7日】

日中関係◆菅義偉・首相が、中国の習近平・国家主席と初めて電話会談。延期された習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月8日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月9日】

「君の庭」◆京都を拠点とする劇団「地點」による天皇制をテーマにした舞台公演「君の庭」が9月、京都市のロームシアター京都で上演された。

【10月10日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月11日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月12日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月13日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月14日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月15日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月16日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月17日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月18日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月19日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月20日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月21日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月22日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月23日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月24日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月25日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月26日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月27日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月28日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【10月29日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【10月30日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【10月31日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月1日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月2日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月3日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月4日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月5日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月6日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月7日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月8日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月9日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月10日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月11日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月12日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月13日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月14日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月15日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月16日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月17日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月18日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月19日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月20日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月21日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月22日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月23日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月24日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月25日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月26日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月27日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月28日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【11月29日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【11月30日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【11月31日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月1日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月2日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月3日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月4日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月5日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月6日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月7日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月8日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月9日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月10日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月11日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月12日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月13日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月14日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月15日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月16日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月17日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月18日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月19日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月20日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月21日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月22日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月23日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月24日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月25日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月26日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月27日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月28日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【12月29日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【12月30日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【12月31日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月1日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月2日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月3日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月4日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月5日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月6日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月7日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月8日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月9日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月10日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月11日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月12日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月13日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月14日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月15日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月16日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月17日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月18日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月19日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月20日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月21日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月22日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月23日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月24日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月25日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月26日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月27日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた。

【1月28日】

東京五輪◆国際オリンピック委員会のバッハ会長が、新型コロナウィルス感染拡大で翌夏に延期された東京五輪に関し、改めて開催に意欲を示す。

【1月29日】

日韓関係◆菅義偉・首相が、韓国の文在寅・大統領と電話会談。

【1月30日】

習主席の「国賓」訪日に関しては協議しなかつた

の発言をハイトスピーチと認定する。そこで迎えた当日、実行委は「ロナ対策」のため一般参加を呼びかけなかったが一〇〇人以上が集まつた。連絡会も四年連續で、防衛を担当。「そよ風」側はさすがに控えめの集会であったが、これで後退したわけではない。三年後の百周年までに碑を撤去するのが目標だ。小池は都知事選に大勝し、日本第一党の桜井に一八万近くが投票するという状況の中で、向こう三年の闘いは絶対に負けられないのだ。

追・「ほうせんか」主催の追悼式は九月五日、荒川河川敷で二〇〇人以上が参加して成功。

(藤田五郎)

[学習会報告] 中里成章『バル判事』——インド・ナショナリズムと東京裁判

(岩波新書・二〇一一年)

新型「ロナ禍と台風一〇号が直撃という最悪の条件の下、それでも「老朽原発うごかすな!」大集会はついに大阪うつぼ公園で実現した。この集会は、「五・一七万人集会」として、着々と参加・賛同人(団体)を拡大し準備されていたが、コロナにより延期されたりとも、耳を傾けながらそれでも感染症での参加である。組合の「動員」はほとんどなく、基本的に「個人」の意散地でのカンパ集め。思いのほか多額のカンパが集まつたこの日の活動に、

コロナ禍で千人を超える反原発行動実現! 東京・大阪

ささやかに協力。
〈集会実行委員会〉での「お願いだから、大勢で集まるることはやめませんか?」

大勢で集まることが出来ないから、大勢で集まることはやめませんか?」

なら原発首都圏集会」が、参加者は一人一人体温を計つて会場に入る、デモは基本的にサイレント(声を出さず)のスタイルでもたれた。私たちはマイクでアピールが認められた最後のグルーブで、「東海第二原発 オンボロ老朽原発再稼働反対!」の大聲を発し、大阪で借りてきた「老朽原発再稼働反対」の幟旗を押し立てて参加。

「攻撃する自衛隊」への大転換 を止めよう！」「敵基地攻撃能 力」保有談話に官邸前抗議

持病のため「大切な政治判断を誤るから」と辞任表明した安倍首相が、九月一日、「敵基地攻撃能力」保有に道筋を付ける談話を発表した。次の政権を拘束しないようにと閣議決定を避けながら、「年末までに」と期限を区切る支離滅裂な代物だ。

私たちNAJATは九月八日と一一日に官邸前での連続抗議を呼びかけた。八日は約五〇人が参加し、本多平直（立憲）、福島みづほ（社民）、井上哲士（宮本徹（共産）の各議員と清水雅彦（日本体育大教授）、志葉玲（ジャーナリスト）、小寺隆幸（軍学共同反対連絡会事務局長）の皆さんのが発言。一一日は三人と少数精銳ながら、談話発表の時刻に抗議の声をぶつけた。一四日には緊急学習会を行い、「世界」一〇月号（特集：攻撃する自衛隊）と「新たなミサイル軍拡競争と日本の防衛」（並木書房）をテキストに、賛否両論を検証した。

菅政権は本来無効な「談話」を忠実に継承し、岸防衛相に年末までの新方針策定を指示した。予想されるのは、日本独力ではなく、日本が固定目標への攻撃を受け持ち、米軍は移動目標への攻撃に集中するという日米一体型の作戦態勢である。中心となる武器は、導入されつつあるノルウェーと米国製

の三種の長距離巡航ミサイルや、開発中の高速滑空弾、極超音速ミサイルなどだろう。米巡航ミサイル「トマホーク」の購入に踏み切るか、また、米国が開

発中の地上配備型中距離ミサイルが日本に配備されるかも大きな焦点となる。「敵基地攻撃」が集団的自衛権の行使に連動する危険性も見逃せない。例えば、米中対立の最前線での「米艦防護」は、自衛隊の参戦と日本の戦場化に直結する。

憲法九条の死文化を阻止するために、年末までの三ヶ月が正念場だ。反対の意志を早急に可視化させ、立憲野党の尻を叩き、公明党的屈服を食い止めるべきならない。国会で、街頭で、地域で、オンラインで、選挙で（？）、創意工夫をこらした取り組みを集中的に展開しよう。（武器取引反対ネットワーク【NAJAT】代表／杉原浩司）



9月7日（月）●辺野古新基地建設の強行を許さない！防衛省抗議／申し入れ行動

10月14日（水）●即位大嘗祭違憲訴訟（差止め差し戻し審）第一回口頭弁論
13時15分／東京地裁708号法廷（地下鉄霞ヶ関駅ほか）
10月14日（水）●止めよう新基地建設！辺野古裁判勝利！10・14学習集会
18時／日本教育会館一ツ橋ホール（地下鉄神保町駅徒歩3分ほか）／加藤裕・安部真理子／主催：「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

10月18日（日）●シビル市民講座「ベルリンの壁」崩壊後のドイツ・第二回
13時30分／柴中会公会堂（JR立川駅南口ほか）／米沢薫／主催：シビル・第14回反戦・反貧困・反差別共同行動in京都 変えよう！日本と世界は違法 住民訴訟控訴審

10月20日（火）●敵地攻撃力保有を許す

開催中 ●朝鮮人「慰安婦」の声をさく
13時～18時（月・火・休日休館）／WAM 女たちの戦争と平和資料館（地下鉄早稲田駅）／主催：同館

10月13日（火）●敵地攻撃力保有を許す
18時15分開場／文京シビックセンター4Fシルバーホール（地下鉄後楽園駅ほか）／杉原浩司、吉沢弘志、木元茂夫、大西一平、池田五律／主催：大軍拡と基地強化にNO！アクション2020

10月13日（火・休）●天皇と「国民」を結ぶもの——「明治節」に考える
14時／池田浩士／アバコ・チャペル（地下鉄早稲田駅、WAMと同フロア）／主催：アクティブ・ミュージアム

11月3日（火・休）●天皇と「国民」を結ぶもの——「明治節」に考える
14時／池田浩士／アバコ・チャペル（地下鉄早稲田駅、WAMと同フロア）／主催：アクティブ・ミュージアム

*会場等の理由により中止・延期の可能性あり。主催者へのご確認を。
●今回も作業スタッフは三人だった。でもやつぱり何とかなった。フルメンバーがそろわない事態をもはや非常事態とはいわない（木菟）
●ケータイが嫌な音を立て、死んだ魚の目をした連中の「託宣を聞かされるナントカ事態宣言」とかにも、慣れたけど慣れちゃだめ（蝙蝠）
●慣れた？頼もしいの。これからも頑張ろう！作業の後で、久しごりの反天連会議に参加。懐かしく、新鮮！（豹）
●病院帰りでクタクタ。動きすぎたナ。でもガンバルッキャナイナ！（熊）

